

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成30年3月20日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長、保健福祉部理事、市長公室長、市民生活部理事） 質疑（檜村一臣委員、松本暁彦委員、福住礼子委員、森西正委員）	
採決-----	24
閉会の宣告-----	25

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成30年3月20日(火) 午前 9時57分 開会
午前11時44分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 森西 正 委員 福住礼子
委員 檜村一臣 委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之 政策推進課長 川西浩司
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠
保健福祉部理事 平井貴志 保健福祉課長 有場隆 同課参事 川口敦子
市民生活部理事 小林寿弘 同部参事 池上 彰

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局次長代理 田村信也
同局書記 宮田瑠璃子

1. 審査案件

議案第1号 平成30年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 平成29年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分

(午前9時57分 開会)

○野口博委員長 おはようございます。

ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会させていただきます。

最初に理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

また寒さが戻ってきたようでございますが、足元の悪い中、そして年度末何かとお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で特別委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、議案第1号所管分及び議案第9号所管分を一括で審査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前9時58分 休憩)

(午前9時59分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

土井建設部長。

○土井建設部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、建設部

にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず予算書8ページ、第2表、債務負担行為のうち、建設部にかかわります下から2行目の阪急京都線連続立体交差事業は、用地買収などにかかる測量業務委託について、債務負担行為を設定いたすものです。なお、期間及び限度額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、歳入でございますが、予算書48ページ、款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、連続立体交差事業調査委託金でございます。

続きまして、歳出でございますが、152ページ、款7土木費につきましては、予算概要の90ページから93ページもあわせてご参照願います。

項4都市計画費、目2街路事業費のうち、主なものは、節13委託料の連続立体交差事業調査委託料及び節19負担金、補助及び交付金の連続立体交差事業負担金などでございます。

続きまして、154ページ、目5再開発事業費のうち、主なものは、節13委託料の千里丘駅西地区まちづくり事業に係る調査計画等委託料でございます。

以上、平成30年度摂津市一般会計予算にかかわります予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第7号)のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書18ページ、款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、連続立体交差事業調査

委託料の確定に伴い、減額するものでございます。

次に22ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、吹田操車場跡地における都市再生機構負担金でございます。

次に、歳出でございますが、58ページ、款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費のうち、主なものは、節13委託料の連続立体交差事業調査委託料の確定などに伴い、減額をいたすものでございます。目5再開発事業費は、執行の見込みがないことから、減額いたすものでございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算のうち、建設部が所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 次に、議案第1号所管分の補足説明を求めます。

平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査いただくものについて、補足説明をさせていただきます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節19負担金、補助及び交付金のうち、健都ポータルサイト運営事業の歳出に係るものです。摂津市一般会計予算書では、124ページでございます。

また、予算概要の64ページに、詳細を記載しておりますので、あわせてご参照お願いいたします。

歳出でございますが、健都ポータルサイト運営事業におきまして、吹田市と共同で運営しております北大阪健康医療都市ポータルサイトにかかわる運営負担金を計上いたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第7号)のうち、保健福祉部で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査いただくものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、46ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、保健福祉課の健康・医療のまちづくり事業にかかるものは、節1報酬、節8報償費、節12役務費及び節13委託料、説明、封入封緘委託料16万6,000円のうち、6万6,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○野口博委員長 次に、議案第1号所管分の補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 それでは、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室にかかわる事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございます。予算書の76ページをお開き願います。

款2総務費、項1総務管理費、目5企画費は、立地企業等選定委員会の委員に対する報酬や、事業者募集・選定等支援業務委託料など、健都イノベーションパークへの企業立地を推進するための費用を計上いたしております。

以上、平成30年度摂津市一般会計当初予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 次に、議案第9号所管分の補足説明を求めます。

小林市民生活部理事。

○小林市民生活部理事 それでは、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予

算（第7号）所管分のうち、市民生活部にかかわる事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書52ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、節1報酬、8万3,000円の減額につきましては、健都イノベーションパークへの企業誘致にかかわる企業立地選考委員会が開催に至らなかったため減額するものでございます。

以上、平成29年度摂津市一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、質問させていただきます。

全体的な項目数については、少ないんですけれども、先日の代表質問で述べられたものが多くありまして、一部質問がかぶるところがあるかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

まず補正予算からです。補正予算23ページの都市計画課の都市再生機構負担金について、321万3,000円上がっていますけれども、その内容についてお聞かせください。

補正予算53ページ、先ほど補足説明がありましたけれども、商工振興費の企業立地選考委員会委員報酬が減額されているというところで、企業立地選考委員会が開かれていなくて減額されたと思うんですけれども、その理由も含めまして、平成28年度から行われている、これまでの企業誘致の取り組みについてお聞かせください。

続いて予算概要についてですが、90ペ

ージ、阪急京都線連続立体交差事業について、一般職非常勤職員賃金が1,480万円ほど上がっていますが、この内容についてお聞かせください。

それと連続立体交差事業調査委託料についてですけれども、これから予算が増えていくということについては理解いたしますけれども、平成29年度の予算が1,000万円であったところが平成30年度では5,100万円の予算になっているというところで、その違いと委託内容についてお教えてください。

それと92ページ、最後になりますけれども、千里丘駅西地区まちづくり事業というところで、今回4,695万円の調査計画等委託料が上がっています。この内容について、お教えてください。

1回目は以上です。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 それでは、私のほうから3点のご質問にお答えさせていただきます。

最初に、補正予算の都市再生機構負担金についてでございます。この負担金につきましては、吹田操車場跡地の土地区画整理事業の一部でございまして、平成27年度末に基盤整備が完了しておりますが、清算期間としまして、平成32年度までとなっております。施行者でございます都市再生機構、URでございますが、基盤整備に伴う家屋補償やそれから保留地の瑕疵対応など残してございまして、その執行の結果から充当できる区画整理事業内の利便性を増進する施設等の整備に限定し、充当される負担金でございます。

具体的な内容につきましては、平成27年度に設置いたしました交差点の看板48万6,000円、それから平成28年度

に実施しました人権女性政策課の車窓広告看板をLED化にする費用、172万8,000円、それから道路管理課のほうで、千里丘中央線の愛称看板を設置いたしました工事99万9,000円の合計321万3,000円の事業に対しまして、歳入があるものでございます。

それから2点目、阪急京都線連続立体交差事業の一般職非常勤職員賃金1,481万1,000円についての内容でございますが、これにつきましては、用地買収事務の支援や助言を行います鉄道運輸機構のOBの方を非常勤職員として雇用している費用でございます。平成29年度におきましては、4名でございましたが、平成30年度におきましては、5名を予定してございます。鉄道運輸機構の方々には用地買収等の経験を活かして、業務支援していただきまして、職員とペアとなって今後の用地交渉に当たるというふうに考えております。

続きまして、千里丘駅西地区まちづくり事業の調査計画等委託料4,695万円の内容でございます。これまで準備組合のほうで取り組まれておりました街区整備計画案でございますが、準備組合の意向などから、駅前の広場をコンパクトに配置しておりました。しかし、市施行となる今後の計画では、交通処理の観点から駅前広場を見直すべきであると考えておきまして、平成30年度は、計画変更に向けた都市計画図書の作成、それから費用便益分析や事務説明会の支援などを委託業務として行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、私から健都イノベーションパークにかかわりま

すご質問にお答えさせていただきます。

まず、企業立地選考委員会を開いていないというか、減額の理由でございますけれども、当初健都イノベーションパークへの企業誘致に関しまして、平成29年度中の公募を見込んでおりましたが、公募にまでは至らなかったということになります。今回減額いたしました企業立地選考委員会委員報酬につきましては、公募により応募された企業の審査、選定を行うための外部委員の報酬としまして計上していたものですけれども、今年度中の公募ができないということ判断したため減額したものでございます。

続きまして、平成28年度からの取り組みについてでございますけれども、まず平成28年度の取り組みといたしましては、健康・医療分野の専門家の業務支援を受けまして誘致活動及び国立循環器病研究センターや、企業との協議に関する業務を中心に行ってきました。誘致対象となる健康・医療関連企業のリストアップでありますとか、誘致活動に対する助言を得ながら健都イノベーションパークへの進出企業の可能性を探ってきたのが一つ。次に、不動産鑑定の専門家に賃料設定、募集要項作成、契約書等に関します支援業務を委託し、事業用地に関する情報収集、募集要項、契約書の案分作成等に関する業務支援を得ながら募集に向けた準備を進めてまいりました。そのほか、摂津市が所有します事業用地、クリーンセンター跡地に旧の擁壁が一部残存しておりましたので、その撤去工事も行ったところでございます。平成29年度の取り組みといたしましては、前年度に引き続きまして、専門家に事業者募集、企業選定に向けた支援業務を委託しまして、健都イノベーションパークへの企業誘

致に向けた取り組みを行ってまいりました。主な取り組みとしましては、サウンディング型市場調査等によりまして、本市所有の事業用地に関する調査を実施いたしました。調査を実施するのに当たりましては、市ホームページに掲載するとともに、調査の案内及び健都イノベーションパークの概要等を前年度にリストアップしました健康・医療関連企業へ送付するなど周知に努めてきたところでございます。そのほか、摂津まつりを初め、各種イベントにおきまして、健都イノベーションパークについてのPR活動も行ってきたところでございます。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 それでは、連続立体交差事業調査委託料の年度ごとの委託料の違いについてのご質問にお答えいたします。

阪急京都線連続立体交差事業につきましては、年度ごとに段階を踏みながら調査委託を進めております。平成29年度につきましては、側道の構造物にかかる橋梁等の予備設計を実施しており、平成30年度からは、事業用地の確定をするための路線測量や用地境界を確定するための測量を大規模でありますので2年間で実施してまいります。

年度ごとの委託料の違いは、事業進捗によるもので、その年度の調査委託内容が違うことで変わるものでございます。

以上です。

○野口博委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、2回目の質問をいたします。

まず、補正予算の都市再生機構負担金の321万円の部分については、区画整理区域内の利便性を増進する、整備に当たるも

のに充当させるといった内容について理解いたしました。それで交差点看板や車窓広告看板のLED化に向けての内容だったと思いますけれども、平成32年度まで清算期間があるというお話だったと思います。今回、先ほどおっしゃられました三つの項目に充当したということですが、現在、この三つの項目以外に区画整理区域内で利便性の増進に当たるものが他にないのかどうかということと、充当できる分については全て充当したのかどうかということについてお聞かせください。

それと、企業誘致の件についてですが、今大体説明をしていただきました。平成28年度から順次進める中で、平成29年度については、サウンディング型の市場調査等によって、本市所有の事業用地の部分についての調査を行っているという話であったと思いますけれども、それで平成30年度から産業振興課から政策推進課のほうに変わられるということで、今までのやってきた内容も踏まえて、政策推進課として今後どのように企業誘致を進めていかれるのかというふうなことについて、お聞かせください。

それと阪急京都線連続立体交差事業の一般職非常勤職員賃金の部分については、今まで平成29年度までは、4名であったところ、平成30年度から5名にするということですが、実際、連続立体交差推進課は、5名にして職員とペアとなってやっていくということで、人の体制について、平成31年度以降、こういった体制になっていくのかをお聞かせください。

阪急京都線連続立体交差事業の委託料の件です。委託料の件については、平成30年度は事業用地を確定するための路線測量等を行っていくという話であったと

思いますけれども、今後、進めるのにいろいろあると思うんですが、今後こういった形で調査を進めていくのかということについて2回目をお願いします。

あと最後に、千里丘駅西地区まちづくり事業の調査計画等委託料4,695万円の委託料の内容についてですけれども、今まで準備組合で上がっていた計画案から平成30年度につきましては、市長もおっしゃられていますけれども、市施行になるということで、計画の見直しをするということなんですけれども、見直した後について、どのように進めるのか。進めていった中で完成予定はいつなのかというふうなことについてお教えてください。

2回目は以上です。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 私のほうから3点についてのご質問にお答えをさせていただきます。

最初に都市再生機構負担金についてでございます。この負担金は、先ほどご説明させていただきましたように、家屋補償やそれから瑕疵対応を行った残金ということで限定されておりまして、また区画整理事業全体の利便性増進を図る整備費に充当されるものということになっております。平成27年度までに既に基盤整備を完了しておりますことから、過去にあった事業について充当していくということで、補正で321万円をお願いしているものでございますが、今後発生するかどうかにつきましては、少し今後の検討が必要というふうに思っております。

それから2点目の阪急京都線連続立体交差事業の平成31年度以降の体制についてということでお答えさせていただきますと、来年度以降からおおむね2年間、

用地境界確定測量を予定しております。その後、平成32年度からは、用地交渉が本格化してまいります。現在の体制につきましては、事業量にあわせて増減させていく必要があると考えておりますので、その事業量にあわせて体制を考えていきたいというふうに考えております。

それから3点目の千里丘駅西地区まちづくり事業に関しましてでございますが、今後の予定でございます。平成30年度には、駅前広場やアクセス道路見直しを行い、都市計画決定や事業認可取得など、都市計画手続を進め、地権者合意が必要であります権利変換計画の策定を行ってまいりたいというふうに考えております。その後は、ビル建設工事や駅前広場の整備、それから道路整備を行う予定としておりまして、事業期間としてはおおむね10年間を見込んでございます。

以上です。

○野口博委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、私のほうから健都イノベーションパークに関します企業誘致についてお答えいたします。

まずこの健都イノベーションパークへの企業誘致なんですけれども、最も我々が大切にしておりますのが、そのコンセプトでございます。すなわち健康・医療などの最先端の研究開発を行う企業等の集積を目指す、このコンセプトでございます。

また、このコンセプトについてはこれからもぶれはございません。また本市だけで誘致を進めるわけではございません。大阪府、国立循環器病研究センター、吹田市と連携しながら企業誘致を進める、このスタイルにも変更はございません。したがって、所管が政策推進課に変更されますが、対外的な企業誘致の手法そのものが変更

されるわけではございません。ただし、政策推進課の所管になりますので、今回の企業誘致は、単なる産業部門にはとどまるものではございません。健康分野でございましたら保健福祉部であったり、また企業誘致の促進条例による奨励金については、産業振興課というふうに関与する部署が複数またがっております。このため、今後この誘致活動をスムーズに進めていくためには何よりも市内の連携体制、これが非常に大切だと考えております。そういった意味で、政策推進課が中心となりまして、今後横軸をさらに強力に打ちまして、一層密に連帯しながら市内で一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業の今後どのように調査を進めるかについてのご質問についてお答えいたします。

用地境界測量に必要な用地を確定後、それに係る土地価格の算定や建物等の補償鑑定を行います。その後、丁寧に交渉を行うことで、事業用地の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 3回目の質問とちょっと要望したいと思いますが、まず都市再生機構負担金の部分について、区画整理区域内の利便性を増進する部分に充当するという話であって、先ほど言われました三つの内容の合計が321万円ということで、現時点では、この三つの内容で、充当されて、ほかに平成27年度とか平成28年度にやった内容のもので、まだ充当できる可能性のものがあるのかどうかと

いうふうなことを少し聞きたかったので、もうこれ以外にないということであればないということですので、そこだけちょっと確認をお願いします。

それで、健都イノベーションパークの企業誘致の件についてなんですけれども、今までとコンセプトは変わらないと、スタンスも変わるわけではないということで、横の連携を強化して進めていくというふうな話だったと思うんですけれども、この企業誘致の件について、当然大阪府や国立循環器病研究センター、吹田市と連携をとっていくのはもちろんのことだと思うんですけれども、国立循環器病研究センターが平成31年の7月に来ますと、吹田市民病院も来て、いろいろ入ってくるというふうな中で、企業誘致を完了させるに当たって、リミットのなものがあるのかどうかというところについてお聞かせください。

阪急京都線連続立体交差事業の件なんですけれども、人材の話についても事業内容についても、これから進めていくということで理解しました。正直これだけ大きな事業でありまして、やっていく内容も人もどれぐらい要するということが私も正直わからないんですけれども、やっぱり今後用地買収を行っていくにしても、いろいろ仕事をしていく中で、やっぱりそれなりの人材は、絶対要るもんやというふうには考えていますので、今週も説明会とかもあったりというふうなことで順次進めていかれると思いますけれども、一般職非常勤職員については、4名から5名にするというふうな話であったと思うんですけれども、職員とペアになってやっぱりしっかりと頑張っていってほしいと思いますので、人員確保については、しっかりと行ってほしいと思いますので、そこについては要

望いたします。

千里丘駅西地区まちづくり事業についても一緒です。やることについては、全然違うとは思いますが、今まで準備組合で予定していたところが市施行にするということがまだ決められたばかりなので、これからいろいろ都市計画手続や地権者合意で話とか進められていくことが多々あると思います。大体10年を目安にという話であったと思いますが、こちらの部分についても、とにかく大きなことですので、もちろん人のことも含めて、しっかり取り組みを進めていってほしいと思いますので、あわせて要望しておきます。

その2点について、3回目お願いします。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 都市再生機構の負担金についてのご質問にお答えさせていただきます。

過去の事業につきましては、施工者でございましてURと協議しながら進めてまいりました。区画整理事業の利便性増進にかかわるものということで限定されておりますので、今回補正で上げさせていただいているものが全てでございます。

以上です。

○野口博委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、私のほうから健都イノベーションパークについてのご質問にお答えいたします。

先ほどご答弁いたしましたように、この健都イノベーションパークへの企業誘致、具体的には大阪府、国立循環器病研究センター、吹田市、摂津市で構成いたします医療クラスター推進協議会というのをつくりまして、その中でみんなで協議しながら誘致活動を進めております。今後なんです

けれども、特に吹田市の選定結果、これはもう決まっておりますので、それによる業界全体の反応も見きわめつつ、企業誘致に取り組んでまいります。この医療クラスター推進協議会の中では、国立循環器病研究センターであったり、国立循環器病研究センター内でのオープンイノベーションセンターが整備された後に、段階的に医療クラスターが形成されていくという考え方も一方ではございます。いつまでに企業誘致を完了させるのかということなんですけれども、今の段階では、我々としては、具体的な誘致の期限は定めておりません。今後も関係機関と協議を進めながら、まずもってこの健都イノベーションパークのコンセプト、これをまず大切にしながら誘致活動を今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず都市再生機構負担金の部分については、今言われた三つの内容で終わりというふうなことで理解いたしました。

それで、企業誘致の件についてなんですけれども、今の段階では、いつまでというふうなことは定めていないというか、決めていないというか、もちろんそうだと思います。なかなかどこまでというふうなことを決められることもあれば、決められないこともあると思いますので、その内容については、理解します。私が感じているのは、一応先ほどコンセプトで言われていました企業等の研究施設の集積というふうなところで、なかなか企業誘致を進めていく上で、さっと決まる形にはなかなかないのではないかと。いうふうに私は思っています。今多分、更地になっているとは思

うんですけれども、ただ、そういいましてもずっと更地のままでそこに置いておくのかというふうなことにはならないので、やっぱり今後は、先ほど言うておりました庁内連携というのは必要ですし、横の連携をきっちりとして企業誘致を進めていってもらえるように、産業振興課から政策推進課に変わるわけですけれども、そういうような中できっちり進めていっていただきたいというふうに思っていますので、最後に要望して、質問を終わります。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、私のほうから6点ほど質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず1番目としまして、補正予算書の53ページ、商工振興費の企業立地選考委員会委員報酬についてのところですが、檜村委員の質問でもございましたけれども、平成29年度は、健都イノベーションパーク企業誘致では、選考されることがなかったということですが、これまでの取り組みについて、改めてなぜ選考がなかったのか、吹田市との連携、役所内での連携を踏まえて、その成果を分析されたかと思っておりますけれども、詳細についてお聞かせください。

続きまして、2番目、健都イノベーションパークについて予算概要18ページのところです。

これも檜村委員からありましたけれども、次年度より所管が政策推進課に変わり、オール摂津として取り組まれるとのことですが、それは本年度の分析を踏まえたものと理解をしております。代表質問にて体制の概要、また産業の活性化のために健都イノベーションパーク誘致への企

業に求めるものをお聞きしましたけれども、改めてオール摂津として体制と、その体制によって、どのように取り組まれるのか、具体的にお聞かせください。

続きまして3番目、予算概要64ページ、健都ポータルサイト運営事業について、この事業についてお聞かせください。

続きまして4番目、補正予算書23ページ、都市再生機構負担金について、こちらも檜村委員の質問でもありましたので、これにつきましては、もし要望すれば、また充当されるのか、それについてお聞かせください。

続きまして、5番目、予算概要90ページ、阪急京都線連続立体交差事業についてですけれども、新しい課の編成、組織内容について聞こうと思いましたが、檜村委員の質問のところでお聞きさせていただきましたので、こちらについては、しっかりと頑張っていただけだと思います。それで新しい組織について、用地買収チームができるということですが、効率の観点から千里丘三島線の用地買収に連携させることはできないでしょうか。どうお考えかお聞かせください。

続きまして、最後6番目、予算概要92ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業について、こちらも代表質問で、この事業についてはお聞きしましたが、改めて地権者との合意形成は特に重要かと思いますが、合意形成については、どのように進めていくのか、お聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、松本委員の1回目、健都イノベーションパークに関しますこれまでの取り組み等についてご答弁申し上げます。

先ほど、榎村委員への答弁と重なる部分もあろうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

まず健都イノベーションパークへの企業誘致に向けたこれまでの吹田市との連携、また市役所内での連携、今までの取り組み内容ということでございますけれども、まず吹田市との連携ということでございますが、本市及び吹田市は、大阪府、国立循環器病研究センターを加えた4者で構成します国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター推進協議会に参画しまして、健都イノベーションパークにおける企業誘致等に関する協議や調整を行っております。平成28年度になりますけれども、吹田市と共同で、企業等の不動産ニーズに関する情報を持つ金融機関等へ職員が一緒に訪問してヒアリングを実施するなど、共同して企業誘致のための取り組みを進めてきたところでございます。また、常に担当者間で情報交換をするなど、情報の共有化を図るように努めているところでございます。

あと庁内連携に関してですけれども、これも政策等のこれから連携強化ということもありますけれども、今までも我々産業振興課と、あと国立循環器病研究センターとの連携を初め、具体的な健康づくり施策を推進しております保健福祉課を中心に取り組みを進めてきたところでございます。また、健都全体のまちづくりの推進としまして、都市計画課でありますとか、建築課等、関係する課とも連携して進めてきたところでございます。しかしながら、現段階では公募には至っていないというところでございます。これまでも健都イノベーションパークへの企業誘致を視野に入れました私どもが持っております企業立

地等促進条例につきましても、改正をいたしましたほか、健康・医療関連企業等の動向についての情報収集、関連する企業セミナーへの参加などによってニーズの把握やPRに努めてきたところでございます。平成29年度におきましても、健康・医療関連企業を対象としました市場調査を行うなど、ニーズの調査に努めてきているところでございます。しかし、先ほど、コンセプトということがございましたけれども、やはり健康と医療をキーワードとした先端的な研究開発を行う企業等の研究施設の集積といった健都イノベーションパークのコンセプトに合致して、その上医療機器、医薬品、再生医療、健康関連の製品、サービス等の革新的な研究開発を行う企業で、移転も考えているというなどタイミングも含めまして条件にかなった企業情報が少なく、公募には至らなかったというところでございます。平成30年度から所管が変わりますけれども、引き続き連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、私のほうからオール摂津での体制ということでのご質問にご答弁をさせていただきたいと思えます。

健都のプロジェクトにつきましては、非常に大きなプロジェクトでございますので、本市にとっても非常に有益なものをもたらす可能性が非常に高いプロジェクトになるという認識を当然のことながらしております。ただ、これまで組織機構上だけ見ますと、どういうふうに市として対応に取り組むものかというところが見えにくい状況にあったということは否めないというふうに思います。正直この問題に

については、平成29年度も一度議論した経過があるんですけれども、なかなかうまく組織機構的な対応というところの結論に至らなかったわけなんですけれども、平成30年度からは、政策推進課に企業誘致の観点を持ってくるのにあわせて、当然のことながら保健福祉部が中心にはなるといふふうには思っておりますけれども、この企業誘致のみならず、池上部参事のほうからも答弁がございましたけれども、やはり医療問題というのは、介護のほうにも当然絡んでくることなんですけれども、市全体で進めていく上で非常にチャンスである。チャンスであるけれども、それに対応する組織機構がいまいち明確でないということがございましたので、そのあたりを踏まえて、部局は少し横断的になりますけれども、プロジェクト的な形で健都のまちづくりを担当する職員を明確にする中で、平成30年度以降取り組んでまいりたいといふふうには考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、私のほうから北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金について、ご説明申し上げます。

このポータルサイトですが、本市と吹田市との間で、共同で運営しておりますポータルサイトでございます。内容につきましては、健都の機能や各街区の説明、または市や国立循環器病研究センターなどのイベント紹介などが主になっております。

その目的でございますが、国立循環器病研究センターを中心とした健康や医療をテーマにした特色あるまちづくりに本市が取り組んでいるということも多くの方に知っていただき、ひいては市域全体で健康づくりに取り組もうとする機運を広げ

ていくということが目的でございます。

健都ポータルサイトの運営負担金、予算額でございますが、これは吹田市との間で平成20年度に締結しました吹田操車場跡地地区の整備に関する基本協定書に基づき取り交わされました吹田操車場跡地地区の補助金の負担割合に関する確認書におきまして、健都における両市の面積割合で負担率を決めておりまして、健都ポータルサイトの運営費ですが、本市の負担率32%を掛けたものが負担金となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 ご質問の3点について答弁させていただきます。

まず初めに、都市再生機構負担金についてでございます。

新しい事業に対して充当できるかというご質問でした。この負担金につきまして、先ほどご説明させていただきましたように、家屋補償や瑕疵対応を行った残金というふうに限定されているとともに、区画整理事業という限定がございます。非常に限定された負担金でございますので、もし新しい事業というのがございましたら、関係課とまた協議しながら検討し、充当できるように協議してまいりたいというふうに思っております。

それから2点目の阪急京都線連続立体交差事業につきましての関連する道路の整備についてということでご質問でしたが、関連する道路でございます千里丘三島線、それから坪井味舌線の整備がございます。それにつきましては、当面、連立の本線の用地買収を優先しておりますが、その後、これまでの用地買収の経験とか知識を活かしてそのままの組織を関

連する道路の整備にも移行していきたいというふうに考えておりますが、整備時期につきましては、今後関係課とも協議をし、検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、千里丘駅西地区の再開発につきましても、地権者の合意形成をどのように進めていくかということでございます。

これまでの準備組合の活動を通じまして、約8割の方々の地権者の方々にご理解をいただいておりますが、さらに市施行の再開発の方針決定に先立って、地権者の意向調査を行いました結果、ほぼ同等の結果となっております。平成30年度には、計画の見直しを行ってまいりますが、その後の都市計画手続、都市計画決定や事業認可、それから権利変換計画につきましては、さらに地権者の方々には合意形成が必要であるというふうに考えております。地権者の方々には説明会などを通じて、ご理解とご協力をいただけるよう、丁寧な説明を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 1回目の答弁、ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目の企業立地選考委員会委員報酬についてですけれども、こちらについては、おおむね理解をいたしました。お疲れさまでした。所管は変わりましたが、産業の活性化のため引き続き健都のまちづくりにしっかりと連携し、取り組みを要望いたします。

続きまして、健都イノベーションパーク

についてというところで、体制の方向については、おおむね理解をいたしました。ぜひ体制の強化によって体制を整え、誘致に取り組んでいただきたいと思います。こちら以降は要望になります。

まず健都イノベーションパーク企業誘致につきましては、あせらず、しかし確実に進めていただきたいと思います。財政が厳しい中で、いつまでも更地にしておくということは非常にもったいないと思います。よって、確実に進めるために、代表質問で提案をさせていただきました健都のまちづくりの中長期コンセプトの作成を改めて要望させていただきます。

企業誘致に当たり、市がしっかりと企業に求めるものを明確にしなければ、何から何まで相手次第というのは、結果としていずれは足元を見られ、相手にされなくなる可能性があります。企業が社屋を建設してまでくるということは社運をかけるというものであり、企業にとっても相当なメリットを感じなければ、あえて危ない橋を渡ることはしないでしょう。互いとウイン・ウインとならなければなりません。

さらにいえば、健都イノベーションパーク企業誘致は産業の活性化につなげなければ、本市の意義として達成できません。本市が具体的に目標を準備しておけば、企業が進出案を提示した際に、どのような提案が本市にとってふさわしいのかを判断でき、市として適切に対応できるのではないのでしょうか。今はまずしっかりと目標を整えることが重要かと思っております。

さらに本市が健康施策に対して、どれだけ力を入れているか、どれだけ国立循環器病研究センター等と連携して、先進的な取り組みをしているかでも印象は大きく変わるかと思っております。この地域に進出すれば、

国立循環器病研究センターだけでなく、本市と健康施策でいろいろな形で連携し、得られるものがあると思えば、一層の進出、意欲向上につながるのではないのでしょうか。健康寿命の延伸と健康のまちづくりの全国発信が産業の活性化につながると思います。

改めてこの誘致は、まさにオール摂津での成果となります。そのためには、繰り返しになりますが、健都のまちづくりの全体構想を明確化し、中長期コンセプトを作成することは大事かと思えます。あわせて、この健都イノベーションパーク企業誘致や各種施策においては、国立循環器病研究センターと吹田市の関係機関としっかりと連携するよう要望いたします。健都のまちづくりは、関係機関が連携することによって大きな効果を生みます。本市がこのまちづくりの中で、全体の中で果たすべき役割と本市独自の行うべき施策、このバランスをしっかりととって、最大の効果が得られるよう考慮していただければと思います。

続きまして、3番目の健都ポータルサイト運営事業についてです。

事業内容については、おおむね理解をいたしました。PRは非常に重要であると思えます。本市としてもホームページ、PR冊子と健都のまちづくりの連携は必須であります。そこで本市の健都のまちづくりの全国発信としてどうすべきか。オール摂津としてどういう方向に向かうべきか、お考えをお聞かせください。

続きまして、4番目、都市再生機構負担金についてというところで、負担金についてはおおむね理解をいたしました。昨日、健都のまちづくり、ローレスクエア健都ザ・レジデンスを見させていただきました。

セッティングをありがとうございました。それで、特にこのマンション群が約900戸、恐らく約3,000人近く住むまちとなるとお聞きをいたしました。しかも立地条件のよさから、子育て世代から高齢世代まで幅広く入居されるということで、かつ健康意識も高いと。そこで住民を巻き込んだ健康施策実施の大きな可能性を有していると考えます。

そこで千里丘新町も含めたこの地域の都市計画と健都のまちづくりの連携は企業誘致や健康施策で欠かせないものと思えますが、どうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目の阪急京都線連続立体交差事業についてですけれども、連携については、理解をいたしました。ぜひ業務の効率的、効果的という観点からも千里丘三島線等の事業との連携はよいのかと思いますので、前向きにご検討していただければと思います。

これは要望ですけれども、最後にこの事業については、しっかりと住民に丁寧に説明し、協力を得ていただき、早期の開設に向けて動いていただくよう要望いたします。

続きまして、6番目、千里丘駅西地区まちづくり事業についてですけれども、合意形成については、おおむね理解をいたしました。以下は要望でございます。

しっかりとさまざまな状況を想定し、備えを十分にしてお取り組んでいただければと思います。急がば回れです。

さて、この件につきましては、代表質問でも要望いたしました。健都のまちづくりとの連携も考えていただきたいと思います。駅前広場は健康体操広場となり、たとえば多目的ホール的なものを併設することで健康関連のイベントも開ける。それ

は地域コミュニティの活性化やシティプロモーションにもつながると思います。それを考慮して計画していくべきかと思えます。

そしてそのコンセプトは、市長公室と保健福祉部等のオール摂津でやっていただきたいと。できるかできないかは別にして、計画作成後の後づけというのは困難であるでしょうから、出だしのコンセプト形成を大事にしていだければと思います。ぜひよりよい摂津市としての顔を築ける計画なりを検討していただくことを要望いたします。

2回目の質問は以上です。

○野口博委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、健都ポータルサイトの件についてお答えいたします。

健都ポータルサイトのアクセス数ですけども、今でも月に大体19万件前後ぐらいのヒット数がございます。このアクセス元なんですけれども、吹田市、摂津市は当然なんですけれども、それ以外にも全国からございまして、特に東京からのヒット数がかかなり多くなっております。またそれ以外にも、国別でアメリカとか、中国などからの海外からのアクセスも数多くありまして、もう既に健都が市域を越えて、大きな注目を集めているということも認識しているところでございます。本市がこのような市域外の方々から健都のあるまちということで、広く認知していただきまして、健康・医療のまちづくりに取り組む本市のイメージを確立し、ひいては市民の健康に対する意識向上につながればと考えております。そのためにも、引き続き健康・医療のまちづくりということをテーマに掲げて、本市の行政内部の横の連携も大

事ですが、市民もあわせてオール摂津で取り組んでいく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 都市再生機構負担金についての健康施策への展開はできないかというご質問にお答えさせていただきます。

先ほどから説明させていただきました都市再生機構負担金でございますが、ご提案の健康施策につきましては、関係部局もでございますので、そちらと連携しながらこの負担金を活用できないか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 2回目のご答弁ありがとうございます。

続きまして、それでは3回目、以降は要望とさせていただきます。

まず、3番目の健都ポータルサイト運営事業についてですけども、オール摂津としてPRを取り組まれていくということで理解をいたしました。しっかりと全庁体制で取り組んでいただきたいと思えます。

そして、各種施策を健都のまちづくりと絡めてPRすることも行っていくよう検討することを要望いたします。それが本市のシティプロモーションにもつながると思います。本市のシティプロモーションの取り組みの中では、魅力をどう育てるかが大きな課題であると思えます。私は、この健都のまちづくりが本市の最大の魅力になり得ると考えています。なぜなら、この日本の誰しもが気になる、気にする健康寿命の延伸と超高齢社会を乗り越える可能性を大いに秘め、興味を持つものだからで

す。例えば、4月8日に、JR岸辺駅近傍で健都リレーマラソンというイベントが行われます。この名前を聞いて皆さんはどう思われますでしょうか。健都という言葉に大きな付加価値について何か感じるものはありませんでしょうか。健康施策自体は、やっぱりどの市も行っています。どの市も健康寿命の延伸を考えて施策を行っていることはまあ一般的でございます。本市と他市との違いというのは、ひとえに健都ブランドがあるか、ないかでございます。それを生かさない手はありません。リレーマラソンまでは言いませんけれども、スポーツはまさに連携させるということは重要かと思えます。健都のまちづくりというのは、今、ハード面はできつつあります。しかしソフト面というのは、まだまだこれからです。今、ソフト面にしっかりと力を入れていく必要があります。ぜひ、循環器病予防プログラムを含め、健都のまちづくりのソフト面の施策の実施とPRを連携させていただきよう要望いたします。これは健都イノベーションパーク企業誘致にも大いに貢献することと思えますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、4番目の都市再生機構負担金についてのところで、負担金についての現状というのは理解をいたしました。これについても、これはぜひ都市計画としての要望でございます。都市計画と健都のまちづくりの連携についてもしっかりと千里丘駅西地区再開発等も含めて考えていただければと思います。例えば、JR千里丘駅から国立循環器病研究センターにかけてその距離と、その距離分の歩行時の消費カロリーを記載した看板を歩道に設置してはいかがでしょうか。看板は健康ウォーキングの目安になります。またJR千里丘

駅まで健康を考慮して歩くという行動につながり、結果としてJR千里丘駅周辺の店舗の利用もふえるでしょう。そして健都のまちづくりのPRにもなります。ぜひ関係部局と連携し、小さなことから大きなことまでいろいろと工夫し、健都のまちづくりを計画していただければと思います。この健都は非常に大きな潜在価値を持っています。それを本市にとってさんさんと輝かせるのか、もしくは小さいままにしておくのか、まさに今それを選択する時期が来ているかと思えます。私は、この潜在価値を生かすべきだと思えます。今しっかりと政策推進課が音頭をとり、市長公室、建設部、保健福祉部、市民生活部など、また教育委員会も含めたオール摂津で取り組み、各部、各課が健都のまちづくり施策を提案し、健康寿命の延伸、健都のまちづくりの全国発信、産業の活性化を進めていく時期になっているかと思えます。

あわせて、健都のまちづくりが成功した施策につきましては、市の全域に普及するようにして、市全体がその成果の恩恵を受けられるように考慮することも大事かと思えます。しっかりと健都のまちづくりを推進していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 では、重なるところがございますので、私のほうからは1点だけ質問をさせていただきたいと思えます。

今、摂津市でも阪急摂津市駅前、それからJR千里丘駅周辺におきまして、禁煙区域というのが設けられておられます。これはなかなかまだ実施といってもまだ旗を上げたところぐらいなのかなという印象があるんですけれども、きのう、健都の環境を見させていただきまして、実際にマン

ションの中にも入らせていただいて、そこもきっちりと、ここは禁煙になりますということで、随分とそういったところを意識した内容の建物の設備もたくさんありました。そこでこれからの摂津市としてのまちづくりにとっては、健都は本当に大きな看板にもなりますし、先ほどのアクセスの状況から聞いても、本当に注目をされております。摂津市にとっての大きな玄関口になっていくんだなと思いますと、このJR千里丘駅西口の再開発から、この健都に至るまでのところもやっぱりきれいな健康のまちのイメージを引き継いでいただきたいなと思っておりまして、そこでの質問といたしまして、今後のこの路上喫煙の禁止のエリアに取り組む考え方を聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○野口博委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、私のほうから路上喫煙禁止地区についてのご質問にお答えいたします。

路上喫煙禁止地区につきましては、昨年12月1日からJR千里丘駅と阪急摂津市駅の周辺、及び両駅間の千里丘三島線を対象に指定したところがございます。今後の展開でございますが、現在指定している地区内の取り組みを精査した後、引き続き不特定多数の方々が集う市内の各駅周辺を対象地区として検討してまいりたいと考えております。ただ、委員がご指摘のとおり、この健都につきましては、まちづくりのコンセプトも考慮し、地区指定に向け、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 先日、テレビを見ており

ますと、やっぱり受動喫煙というのは随分と取り上げられているようです。以前、質問もさせていただきましたけれども、やっぱりたばこで吐かれた煙が風に乗って飛んでいくとか、それ自体が25メートルぐらいまでは飛んでいるというような話もありましたので、特に今回この新しいまちに期待を持って住んで来られる方々が何人になるかわかりませんが、幅広い年齢の方が来られるということを考えますと、やっぱり早急にそのあたりの進め方というのは考えるべきではないかと、そのように思っております。私の家の近くの方もやはりたくさんクレーンが並んでいる工事現場に興味があって見に行かれました。見に行かれて、外国に来たような、そんな気持ちになったというぐらい、道路の広さであったり、建物が建っている風景であったり、そしてその横には線路があって、電車が走っているというようなそういった風景を見て、今までになかった摂津市のまち並みに大きく期待をされたんだなという印象がありました。そこにもって、このまちづくりのコンセプトにある健康というものは、やっぱりしっかりと積極的に取り組むべきだと思っております。特に吹田市と摂津市が並んでいまして、本当にどこが線かわからないような状態の中で、吹田市は一生懸命やっているが摂津市はちょっとしかやっていないというようなイメージを払拭するべきではないかなと思っておりますので、ぜひぜひ早目に進めていただきたいと思っております。

あわせて、ウォーキングにもとても歩きやすい千里丘から吹田市までほぼ一直線ぐらいで、ずっと歩けるようなまち並みにもなりますので、先日私も車でちょっと走って見ましたが、自転車で随分と走っ

てらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう意味で、自転車専用の標示というんですか、あの辺の標示の計画というのは、千里丘から至るんですけれども、あるかないかをお聞きしたいと思います。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 健都についてのご質問にお答えさせていただきます。

自転車の専用レーンにつきましてですが、基盤整備は平成27年度に済んでおりますが、専用レーンの標示は現地のほうはございません。

以上です。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ぜひまたその新しいまち並みに大きく期待をしておりますし、先ほども申し上げましたたばこの考えにつきましては、ぜひ摂津市全体にも広げていただくような取り組みにさせていただくよう要望して終わらせていただきます。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 他の委員も質問をされておりますけれども、まず補正予算のほうで、阪急正雀駅前の補正が出ておりまして、その点に関して、阪急正雀駅前の整備事業といえますか、それをどのように考えておられるのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。

それと健都イノベーションパークの件ですけれども、政策推進課のほうに所管が変わったということでありまして、日常の政策推進課の仕事があり、そしてこの健都の業務が来て、今の人員がまず業務として回るのかどうかということと、そして健都を例えば中心とした場合に、そのほかの業務がおろそかといえますか、そこまで手が回らないということにならないのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

企業立地の件ですけれども、昨日視察に行かせていただいて、横を通らせていただいたときには、今更地で何も無いような状態でありました。先ほど他の委員からの答弁でも、健都イノベーションパークの完成の期限を定められていないというところでありまして、公募は、吹田市のほうでされてということになってまして、例えば税金であっても、吹田市ではなくて、摂津市のほうに多く納税していただくというような形になるわけですよ。そうしますと、例えば皆さんが逆の立場で、仮に税金が吹田市のほうに納税をされるというふうなことになるれば、皆さんそうしたら、率先して一生懸命その業務を遂行しようというふうに思われるかどうかですよ。後回しになったりとか、自分のやっている業務で税金が自分の市に入るから率先して一生懸命その業務をしようということになるわけですよ。ということになると、吹田市で公募をされて、大阪府、国立循環器病研究センター、吹田市、摂津市と連携をとりながら業務をしていくということにはなっていますけれども、今の段階で健都イノベーションパークに企業立地をされていないということは、それは摂津市が主導でもって動いていないからこの健都イノベーションパークへの誘致というのがなかなか目に見えてきていないのではないかとこのふうには思うんですけれども、その点、公募について摂津市が一応さまざまところで動いて、おもては吹田市の公募だけれども、その公募をしていくに当たって、摂津市がさまざまな企業のところにアプローチ今までされてきたのかどうか。ニプロが入られてくるということですから、それは摂津市が動いて、ニプロが来られるということではなくて、国立循環器

病研究センターかニプロが自分で決められて入ってこられているのかどうかわからないですけれども、先ほども健都イノベーションパークに対しての中長期的な計画をつくられてはどうかというふうなところの質問もありました。そこの入っていただく企業の規模はニプロのような大規模な企業に入っていただくのか、もしくはこれから将来伸びていくような企業、例えば今は小さいけれども、将来伸びていくような企業とか、そういうふうなところを入れていくのか、そもそもそういうふうな考えがまずあるのかないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続いて、阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、地元の方への説明会をされるということで、平成45年度事業の完成予定でございます。私も市民の方から聞くんですけれども、このときにもう完成するんだというふうな思いを市民の方はお持ちなんですね。それは最短でもって、この完成だというふうなことであって、それまでに用地の取得に時間がかかれば、それだけやはり後ろにずれていくわけですよ。説明会でもそうですけれども、はっきりと市民の皆さんには、早くて、平成45年度が完成予定であるというふうなことをはっきりと伝えていかなければならないと思うんです。このときにできますよという期待を持たせてはいけないと思うんですよ。その点は、市民の方には、はっきりと伝えていくべきだというふうに思いますし、先ほどもありました健都イノベーションパークの人員の確保、将来は例えば連続立体交差推進課の分室みたいなものをつくっていくのか、本庁でもって賄っていくのか、その点の考えが今あるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと平成35年度で工事の着手予定になっていきますけれども、用地取得が全てできてからでないと、工事着手というのが進まないのか、用地取得をその間で100%用地を取得できなくても工事というのは取得したところから進めていけるのか、その点お聞かせをいただきたいと思います。

続いて、千里丘駅西地区まちづくり事業ですけれども、街路事業と再開発というのがあって、それで再開発に行かれるというふうなことですが、改めて、なぜ街路事業ではなくて、再開発というふうな形に進められるのかをお聞かせいただきたいと思います。

先ほど平成32年に認可を取得して、事業は10年間というふうなことのお答えをいただいて、私自身は、事業の10年間というのは初めてお聞きをして、それだけかかるのかというふうなことを思ったんです。今から平成32年に認可をして、事業で最短10年ということですから、いわゆる阪急京都線連続立体交差事業が完成すると同じようなぐらいに、近くに、この千里丘も再開発で完成ということになるわけですよ。今準備組合が解散をされて、準備組合から今度は市施行で再開発をするということで、地権者の合意を得るために入ってこられて、そういうふうな事業は10年間かかりますよというふうなことを地権者の方にも話をされてきて、それで再開発というふうな形で考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それとまだ具体的に再開発の青写真がなくて、具体的に例えば我々議会に示されて、費用はこれだけかかりますよ、期間はこれだけかかりますよというふうな形で、

具体的に示されて、議会の中で、これは無理やなというふうな声が出てきたときに、街路事業を考えてはどうやというふうなことになる、考えられるものなのか、その点ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。何点かありますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 森西委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初の阪急正雀駅前の整備事業につきましてでございます。阪急正雀駅前の再開発につきましては、平成4年からまちづくり懇談会の提言を受けて、まちづくりに関する調査を進め、活動を続けてきました。その後、バブルの崩壊、景気低迷などの影響もございまして、再開発に向けた機運は高まらず、断念に至ったものでございます。

阪急正雀駅前につきましては、まちづくりの代替方法としまして、交通安全対策につきましては、道路の拡幅整備で進めたいというふうに考えております。

それから阪急京都線連続立体交差事業の体制についてのことでお答えさせていただきます。

平成30年度から連続立体交差推進課という課が発足いたします。その後、分室等の考えはないのかということですが、現在のところ、この市役所内の業務を考えております。

続きまして、千里丘駅西地区まちづくり事業についてでございます。方針決定につきましては、どのような検討かということでは先ほどご説明いただきましたように、再開発事業と街路事業の二つの手法について検討を重ねてきました。街路事業につきましては、交通安全対策は解決できるものの、密集市街地に対して民間開発に頼り、

早期の課題解消は難しいというふうになっていました。また、再開発事業につきましては、交通安全対策と密集化の課題は解決されるものの、大きな事業費の負担、一時的に市が負担する事業費についてのリスクというもの、それから職員体制について等検討を行ってきたところでございます。他市の再開発事業におきましては、一時的な負担を軽減する対策としまして、民間事業者を活用した制度というのが導入されておられるところもございまして、そういうものを参考に、それから体制についても阪急京都線連続立体交差事業も含めて検討したところ、再開発事業を方針として決定したというものでございます。

それから、今後おおむね10年かかるという、完成時期までの区間の話でございますが、これにつきましては、方針決定の段階では、市施行になった場合の協力を得られるかという説明をさせていただきました中で、同意を得てきている内容で、今後実際に具体的に事業認可取得に向けて、おおむねのスケジュールをしっかりと示し説明してまいりたいというふうに考えております。

それから再開発事業を進めるに当たりまして、これから計画を策定していくわけですが、その中で街路事業の方針転換はあるのかという話でございますが、我々としてはいろんなリスク等これまで検討してきた中で再開発事業を選定しておりますので、今後しっかりとその再開発事業の計画を皆さんにお示しして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、健都イノベーションパークの企業誘致に絡

みましての政策推進課の体制ということでのご質問にご答弁申し上げたいと思います。

政策推進課の平成30年度以降の業務としては、この健都イノベーションパークの企業誘致以外にも過日の本会議、また総務建設常任委員会でもご議論をいただいたんですけれども、総合戦略の推進に絡めての事業が新たな事務として発生をして取り組んでまいることになります。総合計画の策定業務については、少し延長ということで、もう少し先送りになった部分はございますけれども、私の経験上からしても少しタイトであるかなというふうには感じております。ただ、タイトでありましても、やる以上はしっかり成果は求めたいと思っておりますので、平成30年度4月に向けて、一度このところについては、検討、調整はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○野口博委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 吹田市との連携についてお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えいたしましたけれども、吹田市とは情報交換などをしまして、連携しながらこの健都イノベーションパークへの企業誘致を進めているところでございます。摂津市に問い合わせがあった場合でも、吹田市のほうを紹介したり、また吹田市から紹介されたりというようなこともございます。その辺は常に連絡をとりながら、進めておるというところでございます。吹田市の取り組みに関しまして、摂津市域ではありますけれども、本当に責任をもって一生懸命取り組まれておられます。

それとあと、健都イノベーションパークへの企業誘致、大企業なのか、小さい企業

なのかということでございますけれども、一応大きな企業であるニプロが優先交渉権者だということで、今決まっております。あとの画地につきましては、これからどうなっていくのかというのはわかりませんが、今までの考え方といたしましては、やはり医療クラスター、企業集積ということも考えますと、大きなところだけで埋まってしまうということよりも、やはりある程度、中規模の企業が何者か集まって、お互い連携しながらイノベーションを創出することが重要となってきますので、今後といいますか、今までの企業誘致に関しましては、あと中堅規模の企業にお越しいただければと思います。それとあと、研究開発といいますか、小さなベンチャー企業等につきましては、国立循環器病研究センターでも今新たな施設にOIC、オープンイノベーションセンターというものを設置される予定と聞いておりまして、そちらのほうにベンチャー企業とか、いろんな研究施設が入ろうかと思っております。また吹田市もそういった形の施設も整備されるということも聞いておりますので、ベンチャー企業も含めた小さな企業、また中堅規模の企業、施設、また大規模施設等が連携した取り組みを、健都イノベーションパーク内で進めていけるよう整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 それでは、用地買収が終わらないと工事ができないかというご質問についてご説明させていただきます。

この工事につきましては、線路を一旦東側に移す仮線方式で事業を実施していくことから、仮線側から工事を行う形となっ

ております。

全筆買収しないと工事ができないのかにつきましては、関係機関と調整をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 まず、阪急正雀駅前の整備事業の件に関してですけれども、今の駅前でいいのかどうかというところがありまして、他の委員も、この委員会以外でも質問をされていて地下道を封鎖して、歩行者専用とか、自転車のみにというふうな、そういうふうな声もありました。その点の考えはないのか、駅前がなかなかその用地買収というか、確保が難しいのであれば、歩行者が安心して通行できるというふうなことをまず優先して考えていくべきではないかなというふうに思うんです。あそこのタクシー乗り場を潰すと市民の方が不便ですから、あれを残しながらという、地下道に車両が入っていかないようにすべきなのかなというふうに思うんですけれども、その点の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

健都イノベーションパークの件ですけれども、摂津市の中にも大きい医療関係の企業があって、例えばそういうふうなところにアプローチをされて、本社は別の場所にありますから、そこから移転をいただいたら、私の個人的な考えですけれども、すばらしいなというふうには思っているんです。そういうふうになっていただけたらなというふうに思うんですけれども、例えばそういうふうなアプローチとか、直接事業所にアプローチとかをされてきているのかどうかなんですけれども、ただ、事業所がホームページを見て、移転をしようか、せんとこかというふうなことなのか、その

点の本市の働きかけを教えていただきたいというふうに思います。

阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、まずは何よりもこの平成45年度にやっぱり完成を目指して努力をしていただきたいというふうに思いますし、今から見ますと、平成30年度から用地取得業務だというふうなことですから、市民の皆さんにはやっぱり生活があって、例えば立ち退きをしなければならないといったときに、そのタイミングが市民の皆さん違うわけですね。場合によって、例えば今、家を建てたばかりの方に立ち退いてくださいというふうなことという、建てたばかりやのにと、そこで長い間住みたいわというふうなお考えの方もおられるでしょうから、このタイミングがスムーズにいけばいいんですけれども、なかなかこの辺は難しいのかなというふうには思うんです。その努力はしていただきたいと思えますし、ただ、市民の方に公共の利益のために、何が何でもこう決まったんやからどいてくれというふうなことを言うのもあれですから、やっぱり納得していただいて、それで違うところにというふうな形を丁寧にとっていただいて、理解をしながら進めていただきますようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

千里丘駅西地区の件ですけれども、再開発を進められるということですが、具体的にその費用がどれだけかかるものなのかという、その示しがないから、我々もそれで進んでいいんだというふうにはっきりと言えないわけです。阪急京都線連続立体交差事業もあるし、さまざまな事業がほかにもあって市全体の財政からすると本当にそれが大丈夫なのかどうなのかというところがありますから、今の

ところは再開発でいきますよというふうなことですから、それで判断をしろというのは、なかなか酷な話であって、早期にそういうふうな部分の事業費が幾らかかってという部分もお示しをいただきたいと思います。

また、再開発の中身の内容も詳しく示していただいて、できたら、健都もありますので、千里丘駅西地区との連携をとりながら、例えばそこにも企業、事業所が入ってこれるような形をとっていただくとか、そういうふうなことも一つ検討していただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 阪急正雀駅前の安全対策についてお答えさせていただきます。

阪急正雀駅前周辺の現状といたしましては、正雀ガードのほうにつきましては、朝の時間帯で車両の通行規制がかかっていますが、それ以外の時間帯につきましては、交差点付近の歩行者と自転車、それから車両、ガード内におきましては、車両と自転車が混在して非常に危険な状況は認識してございます。今後、道路交通課が進めていきます道路拡幅整備や、それから大阪府が現在進めております十三高槻線の吹田市域への整備の進捗によって、正雀地区の車両の流れは大きく変化するものと考えております。これらの整備による交通状況の変化を見ながら、今後の正雀ガードについては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○野口博委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 健都イノベーションパークの企業誘致に関しまして、市内企業へのアプローチをかけているのかと

いうこととございますけれども、実際摂津市内にも医療関係、また健康関連の企業もございます。ただ、直接積極的にアプローチをしてきたかといえば、市内の企業、大きな企業等に対して直接的にアプローチはしてきておりません。ただ、企業が参加しますセミナーといいますか、集まりのところで健都イノベーションパークの紹介をしたり、またPRを行ったりということはさせていただいてきたところとございます。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 正雀の件ですけれども、十三高槻線の吹田市側がいつ開通になるかどうかというのがまだ見えていない状況ですよね。結局今、流れを見てというふうなことでありますけれども、そうしただけで今の現状のままということですよ。ですから、私は地元の方はそこを利用されるのであれば、それは仕方がない部分があると思います。ただ、外の人が抜け道のためにあそこを通過するというふうなところは、やっぱりそれは何とか考えて検討していかなあかんと思うんです。朝の時間帯には、一応時間規制で通行規制をかけていますけれども、それでもやっぱり行かれますので、そこを完全に通さないというような形にすべきなのかなというふうには思いますので、地元の方がそれによって不便を感じるようなことがあればあれですけれども、やっぱり地元の方の意向も聞いて、地元の方がもし封鎖しても大丈夫ですよというようなことであれば、そういうふうなことも考えていくべきなのかなというふうには思います。だからいつ十三高槻線が完成するかわからないのにそれを待っているのではなくて、まず安全対策に取り組むべきなのかなというふうに思いますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、健都イノベーションパークですけれども、市内の事業者にはアプローチをされてないというふうなことですけれども、もしかしたらアプローチをされたら、やはり摂津市の中に、本社ではなくて研究所があったりとか、例えば倉庫や工場があったりとかいうふうなことであると、健都イノベーションパークにそこに事業所、事務所が来ていただいたら、その辺の距離とか、向こうの企業も便利なのかなというふうには思ひますので、先ほども松本委員もおっしゃっていましたが、なかなか会社としては、やっぱり事務所を移す、本社を移すというのは、それはもう会社としては勇気の要ることですから、やっぱりそういうふうなことのアプローチもしていただいて、摂津市が主導でアプローチをして、公募は吹田市やけども、意向は摂津市がアプローチして、一応企業の意向で進出したいというふうな形で、公募は吹田市のほうで公募になるのでそっちのほうで出してくださいというふうな形を持っていくというのも一つなのかなというふうには思ひますので、その点ちょっと検討をよろしくお願ひしたいというふうには思ひます。

千里丘駅西地区の再開発のところ、もう1点だけ要望をしておきます。ずっと長い間、昭和から準備組合をしていて、何十年という間、準備組合をしていて、そこにも市民の税金を多く費やされてきたわけですね、それは現実ですよね。結局期待をせずして、そこに費用を費やしてきたわけです。やはりどうなんでしょうね、無理なことは無理ではっきりどこかで線を引いて、違う方向に進んでいかなあかんと思うんですね。期待をして、何とか努力したらいけるんじゃないかとかいうふ

うなことをして、結局ずるずるなっていますので、それは今後はそういうふうなことがないようによろしくお願ひしたいというふうには思ひます。決めたことは進む。でも例えば無理だと、これ以上先に進めないということがあるときには、やっぱりどこかで方向転換を示して、違う方向に進むというふうなことをしていかなあかんと思うんです。昔と違って、もう時代の流れがやっぱり早くなって変わっていて、今、みんなが想像しているようなことでないことがこれから起こってくる可能性もありますので、やっぱり行政って先を見て、みんなが想像つかないことと申しますか、こういうふうな将来になりますよ、世の中ってこういうふうに進んでいくよというふうなところを先どりして、そこにアンテナを張って的確にしていくのが行政だというふうには思ひますので、その点、なかなか難しいかも知れませんが、そういうふうな考えを持って進んでいただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○野口博委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時41分 休憩)

(午前11時43分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 出席者による全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定いたしました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前11時44分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

野 口 博

駅前等再開発特別委員

檜 村 一 臣